

目 次

第2号（3月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
田中 太左エ門 君	4
南 ゆかり 君	16
○散 会	20

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
				欠員
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	吉村 春男	1番議員	高田 浩樹
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	梅野 秀一
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	出口 俊一		

平成30年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成30年3月8日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（北島忠幸君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（北島忠幸君） 日程第1 一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。

6番、田中太左エ門君。

6番（田中太左エ門君）登壇

○6番（田中太左エ門君） 議長のお許しをいただき、一般質問の通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず、今回の豪雪で除雪作業に従事していただきました除雪業者、役場職員の皆様や消防団、関係各位に心から感謝申し上げます。

また、このたび被災されました町民の皆様には早急の復旧、お体のご回復を心からお祈り申し上げます。

天災は忘れたころにやってくると言われていますが、昨年も台風21号の水害がありました。想定外と考えずに、万全の体制を想定して対応をお願いしたいと思います。

そこで、今回の雪害対策についてお伺いします。

まず初めに、今回の雪害対策の全般の動きについて、本部の設置とか回数、内容について時系列で説明をお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） それでは、田中議員のご質問にお答えをいたします。

今回の大雪では、2月4日から強い冬型の気圧配置となりまして、嶺北を中心に5日から13日にかけて大雪となりました。

最大積雪は、県内各地で観測史上最多を更新し、56年の豪雪以来37年ぶりに大雪となり、本町における最大積雪も126センチとなりました。

今回の町の雪害に係る会議につきましては、2月5日午前8時4分に大雪警報が発表され、今後も降雪が予想されたことから、午前11時に大雪に関する連絡会議を開催しまして、各部門と気象情報の共有を図り、連絡体制を強化いたしました。

また、翌日の2月6日午前8時には、町内の積雪が1メートルを超えたということから、急きょ雪害対策本部に切り替えまして、鯖江・丹生消防組合に対しても対策会議への出席を求め、役場と消防の情報の集約と一元化を図りまして、雪害対策への調整を行いました。

これまでに行った会議の回数につきましては、大雪に関する連絡会議が2回、雪害対策本部会議が21回で、合計23回の会議を開催いたしております。

次に、会議の内容についてですが、気象に関する情報や県内、町内の積雪状況等に加え、国県道や町道の除雪状況を報告させ、適切な指示を行うとともに、除雪の状況、それから公共交通機関の状況を踏まえながら、小中学校の休校やコミュニティセンターなど公共施設の休館、あるいは町のコミュニティバスの運休の判断や、最終的な確認を行っております。また、高齢者世帯の支援や孤立集落がないかなどの確認をいたしまして、その対策について協議をいたしております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） 大変な説明、ありがとうございます。

次に、今度は除雪体制、道路交通対策について、その件についてまた説明をお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

町では、事前の打ち合わせ会議を行いまして、例年除雪会議の前に地区単位で各業者の担当路線の見直しや、組みかえ、作業の支障となる物件の確認等を行っております。また、今シーズンの除雪会議では、担当職員から除雪基本計画、実施計画、作業に当たっての注意事項を説明した後、各業者に担当路線の最終確認をしていただいております。また、本町の除雪作業については、業者委託を基本といたしまして、町内の土木建設業者を中心に33の業者に協力をいただいております。

内訳でございますが、朝日地区が12社、宮崎地区が6社、越前地区が4社、織田地区が11社となっております。

除雪車の配置としましては、町所有の車道除雪車24台、歩道除雪車2台、凍結防止剤散布車1台を業者に貸与いたしまして、除雪を行っております。

各地区の除雪車の配置状況についてお答えいたします。

朝日地区では、貸与車が7台、業者所有の委託車が14台の21台の車道除雪車を配置しておりまして、101キロの除雪に当たっております。また、歩道除雪につきましては、歩道用のハンドガイド除雪機2台で町職員と派遣職員2名で作業に当たり、8キロの歩道除雪を行っております。

宮崎地区におきましては、貸与車8台の車道除雪車を配置し、66キロの除雪に当たっております。また、貸与の凍結防止剤散布車1台を配置し、朝日、宮崎、織田の3地区の凍結防止剤散布路線33キロメートルの凍結防止剤の散布を全てこの1台で行っております。さらに、貸与の歩道除雪車1台を配置し、12キロの歩道除雪に当たっております。越前地区では委託車6台の車道除雪車を配置し、26キロの除雪に当たっております。また、委託者の凍結防止剤散布車を1台配置いたしまして、2キロの凍結防止剤散布を行っております。織田地区では貸与車9台、委託車が4台、計13台の車道除雪車を配置し、70キロの除雪に当たっております。また、貸与の歩道除雪車1台を配置し、7路線9キロの歩道除雪を行っております。

次に、各業者が担当する除雪路線の振り分けについてお答えします。

各業者に貸与している除雪車、業者所有の除雪車の大きさや性能、除雪車が出動する場所等を鑑み、効率よく作業が進むよう、なるべく各エリアの地理的特性をよく熟知している地元業者に、そのエリアにある路線を固めて除雪に当たってもらえるよう、業者の意見を取り入れながら路線の振り分けを行っているところであります。

それから、国道、県道、町道の関係でございますが、本町の除雪出動指針といたしましては、新雪除雪の場合、降雪深が10センチを越えた場合に出動すると定めております。この出動指針につきましては、県と同じ基準となっておりますが、国県道は除雪がされていますが、町道は除雪されていない、また、町道は除雪されていますが、国県道は除雪されていないというようになちぐはぐな対応とならないよう、出動基準にこだわらず、県と町が協議しながら、除雪出動の指示を出し

ているところでございます。

また、応援計画ですけれども、具体的に応援計画は設けておりませんが、同地区内におきまして、極端に作業が遅れている場合がある場合、除雪車の故障、脱輪等により作業が停滞している路線がある場合には、作業が完了した業者または作業が完了に近い業者に隣接している作業場所に適宜応援に行くように要請をいたしております。

また、今回の大雪のように、相当の積雪があり除雪作業が著しく遅れている場合、緊急的な対応としまして、国県道の除雪に当たっております業者所有の除雪車を緊急依頼車として応援に回ってもらうような体制をとっております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） 大変ありがとうございます。

その中でちょっと確認させていただきたいんですが、町道と県道の境の交差点のところが、除雪がうまく連携がいていないというご意見とかを聞いておまして、そのあたりの国道、県道と町道との境の対応の仕方というんですか、先に県道の除雪が入って、後に町道の路線に入ってくるとなると、町道のほうが後に交差点とかまた雪を持っていく形になるわけですが、そういうような対応の仕方についてどういうふうな事前の打ち合わせをしているのか、そこらあたりを教えてください。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 今ほどの交差点の雪の処理についてでございますが、県道の除雪車が早くて、町道の除雪車が後から来る場合には、後から来た業者の方が交差点の雪の処理をしていくと、また、この逆になっても、県道の除雪車が後から来た場合には、交差点の処理を県のほうが行うということとなっております。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） そういう前提での事前打ち合わせ会議を地区単位で行われたと思うんですが、それがちょっとまだ業者間で意思疎通ができていなかったかなというのがちょっと見受けられたので、今後の課題でそこらあたりは解消していただきたいと思います。

それと、もう1点お聞きしたいんですが、この前、自分は南越前町のほうへちょっと除雪とか、いろいろ確認しに行かせていただきまして、南越前町は、この丹南地域の中で学校が休校にならなかったのが南越前町なんです。それはどうしてかということの話を聞きましたら、やはり除雪体制がしっかり整っていたということになっておまして、シャトルとかスクールバスやらも動けるような状態だったんで学校は休まなくても動いたという状態ですが、現状でいくと、越前町の場合にはコミュニティバスとかスクールバスとか、いろんなことが止まった状態でしたが、この積雪によって、逆にいうと今回は1メートルでしたが、積雪状態が変わることによって2台体制とかロータリーを入れるとか、そのような機械の有効利用というんですか、そういうような体制は考えていないのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 今の除雪体制なんですけれども、今回の大雪ではタイヤショベルの左右にかき分けていくような除雪体制では歯が立たなかったと。それで、急きょ町所有のロータリー車を緊急出動させてまして、除雪していったわけなんですけれども、何せ台数が車道除雪のロータリー車は2台しかございません。そのた

めに、大分遅れて皆様にご迷惑をおかけしたと思います。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） 遅れたのはすごくわかるんですが、やはり今後の課題として、2台体制とかいろんな対策を考えた除雪体制を考えていただきたいと思います。

それと、もう1点ちょっとお聞きしますが、今除雪車が動いているとのり面なんかには枝がすごく出ていて除雪車に当たっているとか、そういう除雪がしにくいような状態のところも見受けられたとっております。そういうような場合に事前に、このシーズンに入る前に検査というんですが、そういう路線の確認、今言うようにタイヤローダーではかき分けることしかできない体制になっている状態のときは、タイヤショベルというんですか、そちらを入れないと外へ排雪できないのが現状ではないかなと思っておりますが、そういう事前に路線の確認等々は行っていたのか、ちょっと確認させてください。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 今ほどののり面の雑木なんかが出ていまして、除雪の支障になるということにつきましては、各区長さんへも通知しましてお願いしているところでございます。しかしながら、竹なんかにおきますと、雪が降ると急にしわって道のほうへ出てくるという場合には、うちの職員とかが回りまして、伐採してやっているところが現状でございます。

また、道路の排雪につきましては、今までの経験から大体わかっているつもりでおります。今回におきましても、劔神社の周りにおきましては、3回の排雪作業を行っております。また、遅れましたけれども、団地内におきましては、何台かの除雪車を配置しまして、精いっぱいやらせもらったつもりでおります。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） またこれも今後の課題で、また検討しておいていただきたいと思っております。

それと、一つまた提案ですが、今これ業者の方に除雪していただくとなると、深夜1時ごろから除雪に入っていて、早朝8時から9時ころまで業者の方に運転をしていただく。あと、逆に言うと機械って24時間使えるものですから、その後24時間体制で町有の機械は動かすことが可能なので、業者の人がもう休んでいただいている間に、今度昼間の部でまた違う業者っておかしいですが、そういう、業者で2人も抱えられるようなこともできませんので、逆に言うと、また違うところへ契約とか、極端に言うと宮崎でいうと、宮崎の役場の職員さんの方は除雪経験がございまして、そういうような資格というか免許を持った方とか、また各業者の中で定年後またおられる方、農業団体でまたそういう大型の免許を持っている方とか、いろいろさまざまな方がおられます。その方に昼間、逆に言うと町有の除雪車を運転していただくとか、またそういう方にいろいろのけていただくようなそういう二段構えというんですか、夜は業者の方で、昼はそういう方に運転していただくような、そういう体制を検討していただくことはできるかどうか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） 今現在、オペレーターなんですけれども、人員不足、それから高齢化等がございまして。今後、おっしゃられました役場OBのオペレーターとか、それから農業者団体、いろいろのオペレーターをしていただける人にこれか

ら事前に聞き取り調査をしまして、対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

また、どうにかうまいこと、そういうシステムをつくっていただいて、今後の除雪体制を充実していただきたいと思います。

次、町長にちょっとお伺いしたいんですが、今回業者の方で頑張っている方というのは、BCD級の業者の方が全面的に除雪車なんかに乗っていたと思うんですが、これ、すみませんが、その方がオペレーターがいないとかという問題が、大変いろいろあったと思うんですが、これは町としまして、そういう業者の方に対してどういうふうに、今極端に言うとA級ばかりの業者に入札で落としているわけですが、このBC級の業者の方の仕事という言い方悪いですが、そういう感覚で町長としてこの件については何かご意見ありましたら、ひとつお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今回の大雪によっていろんな、従来やっていた除雪体制では追いつかないといえますか、いう状態になって、いろんな、いわゆる業者、職員、総出で基本的な24時間体制、業者の方にもご苦勞をいただき、協力していただきやってまいりました。

いろんなこれからの除雪体制もいろんなことを想定しながら、なるべくスムーズにいくように考えてまいります。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） すみませんが、ちょっと質問の趣旨が伝わらなかったのかなと思って、大変申しわけないんですが、今やっている業者の方というのはBCD級の、極端に言うと人員が少ないところの業者の方がメインで動いております。そして、雪のときだけ、頑張れと、一生懸命町のほうからいろいろやっているんですが、その方たちも生活する上で、冬場だけでないので、夏場とかいろんな細かい仕事とかやられているはずですが、町としましてこのような人たちに雪のときだけ頑張ってせえと言うんではなしに、ちょっと日ごろのときにどういうふうにその業者の方に町として、仕事と言う言い方悪いですが、そこらあたりをどういうふうに考えているかということ、町長に僕はお伺いしたいんですが、こういう入札も今A級ばかりになっている状態ですが、そこらあたりについて町長として業者というんですか、越前町の作業というか、こういう点でどう思っているか再度お伺いします。

○議長（北島忠幸君） 副町長。

○副町長（野 賢一君） 今、田中議員さんのほうから、ちょっと入札に関連するお話がございましたので、私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思えます。

入札に関しましては、越前町のルールに基づきまして執行させていただいております。A級、B級、C級、D級、それぞれのランクに基づきまして、その規模に応じた業者の方に参加をさせていただいております。その能力に応じた入札の仕方を今しているわけですので、決してA級だけに町の仕事をお願いしているという状況ではございません。それぞれのランクの中で町の工事をお願いしているところでございます。

まず、今回の大雪に関しましても、当然そうでございますけれども、まず内藤町

長のもとで、とにかく地元の業者の方が健全にやっばり育ててほしいというように思いで、越前町内の仕事は越前町内の業者にできるだけお願いをしたいというように思いで今までもやってきておりますし、今後ともそういうふうにやっていきたいというふうな思いでおります。

決して、B、C、D、今議員ご指摘の小さな業者の方をないがしろにしているわけじゃなくて、もっともっと大事にしていきたいという気持ちは十分に持っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

それなら、できるだけ今後もまたそういう形でひとつよろしくお願いいたします。

次に、今度は消防とか救急体制についてどのように除雪情報を鯖江・丹生消防組合と共有しているとか、消防団との連携などについて。わかったら教えていただけたらと思えます。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） お答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、21回の雪害対策本部会議、全てに鯖江・丹生消防組合から丹生分署長が出席をしております。そういうことで、会議の内容、それからいろいろな消防の状況につきましても、その中で議論をしておりますので、常に消防とは情報を共有していたということでございます。

また、鯖江・丹生消防組合の対応といたしましては、2月4日から18日まで24時間勤務をいたしまして、翌日が非番となる職員を翌日の午前中待機させて、巡回広報体制をしたりとか、消火栓や防火水槽、消防団の車庫の前の除雪をいたしていることでございます。

また、15日間で出動した常備消防、消防の組合の職員でございますが、104名で消防団につきましても、全24分団、延べ442名が消防水利の除雪等の対応を行い、常に常備消防と消防が連携をして消防水利の確保に努めたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

また、本当に連携を密にさせていただいて、救急人が出るときには救急車も走れる道路とか確保とか、そういう情報を密にお願いしたいと思えます。

次に、孤立予防対策としまして、ひとり暮らしや障害者や孤立するおそれのある地区についての対応とか、あとは社協または区との連携などについて、わかたら教えていただけませんか。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、お答えいたします。

ひとり暮らしの方への対応につきまして、まずお答えをさせていただきます。

対応につきましては、区長や民生委員の方に依頼をさせていただきまして、見守り、訪問、電話などによりまして、現状の把握、それから安否の確認を行っております。また、ひとり暮らしの介護サービスを利用されている方、それから障害福祉サービスを利用されている方につきましては、町の地域包括支援センターの職員、それから介護事業所、それから相談支援員、そして福祉課の職員が連携協力いたしまして、これも訪問や電話により、お体それから生活、それから安否の

確認を行ったところでございます。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） 区との連携ということでちょっと私のほうから答弁をさせていただきます。

今回の大雪では、2月8日と2月12日に各区の状況を把握するために、全区長に直接電話をいたしまして、区の状況を聞くとともに、困っていることとか、あとは避難等の要望があるかないかを直接確認をしていただきました。

また、区長宛てのメールサービスがございますので、それによりまして町の情報をタイムリーに区長さんにお伝えをいたしまして、情報を共有するというように努めてまいりました。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

本当に連携を密にさせていただいて、見守りとかしていただけたことは、すごくありがたいと思います。できることなら、体が行けるといいんですが、除雪で行けない家なんかもたくさんあったと思いますので、その点は連絡でできたことがありがたいなと思います。

次、全体的にライフライン対策ということで、空き家の除雪とか通学路、通勤路とか、電気とか電力とかいろんな住民生活の上で社会活動に欠くことのできない関係部署との連携とか、あと町民への情報の発信、しいて言うならごみの収集の防災無線なんかも流れましたが、ごみ収集の件についてなど、こういうような件について何かライフライン対策で動いた件でありましたら、教えていただけないでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 建設理事。

○建設理事（加藤昭宏君） まず1点目の空き家対策でございますが、町では越前町空き家等対策計画に基づきまして、地域ぐるみで空き家の予防、活用、適正管理に取り組んでいるところでございます。特に老朽化した空き家等につきましては、毎年区長会で通報をお願いし、その後地区との情報共有を図っておるところでございます。

また、除却支援事業を活用しまして、老朽化した空き家の取り壊しについても進めているところでございます。

今回の豪雪により倒壊した空き家は、3軒確認しております。通報やパトロールにより発見した場合には、まず現状を確認しまして、通行人や近隣住民に危険を及ぼすことのないよう、バリケード設置などを応急的に対応し、同時に所有者に連絡を行い、現状報告と今後の早急な対応をお願いしているところでございます。

次に、通学路の対策でございますが、通学路対策につきましては、各小学校周辺の歩道を中心に、朝日、宮崎、織田の3地区におきまして、29キロの歩道除雪を行っております。歩道除雪につきましては、積雪深20センチに達したときに実施することとしておりますが、基準にこだわらず、状況により必要と判断したときには、国県道の除雪を開始したときには、本町におきましても歩道除雪を実施することとしております。

また、通勤路の対策でございますが、地域住民の生活道路を初めといたしまして、国県道のへのアクセスの、ちょうどその先の国県道において除雪の完了路線が通

勤時間帯に1本の線でつながるように除雪に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（梅野秀一君） 先ほど議員さんのほうから防災無線というようなことがございましたので、ご答弁をさせていただきます。

町民への情報発信につきましては、主に防災無線を活用いたしました。2月6日から放送回数につきましては80件で、不要不急の外出を控えるなどの注意喚起に加えまして、バス停やごみステーション、通学路、消火栓等の除雪の協力についてお願いをいたしました。

また、防災無線と同じく、町のお知らせメールを活用しまして、これは登録されている方だけになりますが、緊急情報発信を同じような案内をさせていただいております。その件数につきましても、39件でございます。

そういうことで、メール配信をしたおかげで、バス停とかゴミステーション、通学路や消火栓等の除雪のご協力を町民の方にしていただくことができました。また、区によっては、ひとり暮らしの高齢者とか、空き家の屋根の雪下ろしを区民共同で実施したというようなことも聞いております。そういうことで区長を中心とした共助の精神があったおかげで、町の被害が最小限に食い止められたのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、私のほうからはごみの収集についての対応についての答弁を申し上げます。

今回の大雪では、2月6日から町内各集落のごみステーションの設置場所にごみ収集車が入ることができなくなったということで、2月7日から2月9日までの期間につきましては、ごみの収集を中止をさせていただきました。周知の方法につきましては、各区長に電話連絡、それから2月6日の夜間、7日の早朝には防災行政無線で放送をいたしました。

そのほか、町のホームページとか丹南ケーブルテレビ、それから県内のテレビ放送にテロップを流して周知を徹底をいたしました。

次に、2月8日には、町内のごみステーションの状況を職員がパトロールをさせていただきました。ごみステーションの周辺の除雪がなされていないところが大変多うございましたので、不燃ごみなどの収集かごが設置できないという状況が確認されました。また、道路状況から不燃ごみなどの収集車数台が狭い集落内道路なんかを走行することは交通渋滞を起こすおそれがあると判断をさせていただきまして、12日から16日までは可燃ごみのみを収集することといたしました。

周知の方法につきましては、前回と同様でございまして、区長に電話連絡、防災行政無線の放送、町のホームページ、テレビのテロップで周知をさせていただきました。それを受けて2月19日の週には、朝日、越前、織田地区において収集はできなかった不燃ごみがありましたので、これは収集ができないと1カ月ぐらい間があいてしまうということになりましたので、臨時に収集する旨を各区長さんに連絡をして、あわせて防災行政無線でも周知をいたしました。

2月26日からは通常どおりのごみの収集をさせていただいたというところでございまして、何を置いても生活に直結するものでございますので、各町民の方にしっかりと周知をしないといけないなというところで対応をさせていただきます。

た。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） 大変ご丁寧なご回答ありがとうございます。

その中で、ちょっとすみませんが、ごみの収集についてちょっと確認させていただきたいんですが、これは、2月12日に集めるとテレビのテロップなんかに流れていました。防災無線でも放送はされていましたが、ちょうどそのとき防災無線が入らなくなった日があるんです。たしか笈松かどこかで雷か何かで防災無線が流れなかった日があったと思われまます。

それで、12日もちょうど大雪になりまして、ちょうど宮崎なんかは回収に回ってこなくて13日になったわけなんです、12日にちゃんとごみの担当、区でも当番制を設けているところが多くて、当番の方が12日わからずに朝から晩まで一生懸命ごみのところで雪をのけながらずっと待っているんだけど、ごみ収集車が来ないんだというご意見も出ておりました。それに対して、こちらサイドとしては区長さんへ連絡入れて、どないなっているんやと言いますが、実際ごみを年配のご夫婦の方がごみ集積所の前でずっと雪を、車を待っていて、いつ来るんですかねとかという対応がなっていたのが現状なんで、そのあたりの連絡、またはそのように防災無線が使えなかった日があるんですが、そういう連絡が何もないと。そういうような件ですごく皆さん苦勞されたんですよ、その日に。

そこらあたりを再度そういうようなのがないような、何かシステムというんですか、区長さんにごみの収集を言ったかって誰が当番だったっけなとか、次の人へ連絡するとか、いろいろそういう対応の仕方があると思うんです。そこらあたりについて何かご意見ありましたらお願いします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） 大変ご苦勞かけて申しわけございません。

この日につきましては、12日から可燃ごみの収集を始めました。ほとんどの地区を収集されたんですが、やっぱり収集車が入れないところがありまして、二、三の集落ではその日の夕方、それから翌日になった地区があるというのも事実でございます。これにつきましては、各区長様にごみの収集が遅れている地区は町から個別に連絡をしたところがございますが、今後、各業者にしっかりとごみ収集ができたかどうかの確認を逐次するということと、町の職員もその地区に出向いて状況を確認して、今後対応してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いします。

よろしく申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

それなら、次回、本当に何年ぶりの大雪ですが、なったときにはすぐにマニュアルづくりをしていただきたいと思います。

町長にお伺いしたいのですが、世の中には公助・共助・自助という言葉があります。それで、公共が助ける、皆さん地区で助ける、自分とかと。そういうような流れで地区で何か極端にこの前テレビなんかで言っていたのは、小松市なんかは消防団に対して除雪機を置いておいて、それでひとり暮らしとかそういう除雪機を貸与しているんだとかというのがあるのですが、地区とかそういう、豪雪って何かそういう小さい除雪機の補助金制度を考えると、そういう何か公助じゃないですけども、自分らで近くの地区で助けて、うまいことやるんだという、そ

うというようなシステムを考えるようなというか、補助金制度の拡充について何か考え方がありましたら、町長、ご意見をいただきたいと思ひます。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのご質問の、いわゆる地区ごとにとひうことですね。我々行政としましては、いわゆる区の区長さん中心にいろいろと連絡をとりながら災害の地区でのお願いをするということと、それから我々で、自分で助成がいろいろな除雪体制をしっかりとやっていくこと、それから、いわゆる自分で、個人でとかということもお願いをするというようなこと、それぞれ区長さん通じて、また日ごろからそういう話でお願いはしているところでござひまして、現在の消防のいろいろな施設、これを、もしも区から、いろいろこれから区長会などとも話し合ひながら、そういうことに対して補助、機械もそれなりにしますと、いろいろな機械を運転する人だったりとか、そういうことをまた決めていかないととか、いろいろなそれに対しての、いわゆる後の維持とか、そういうこともいろいろ出てきますので、総合的に考えてそこは進めていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） わかりました。

できることなら、ちょっと少し地区でそういうようなことだったらできるだけ応援してあげるような体制を少し考えていただけたらと思ひます。

今度、最後に町長として今回の雪害に対してどのような支援や、今後の対策を考えているのか、また、県や国に対してどのような支援を要望していたのかをご意見がありましたらお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） まず今回の大雪で被災された町民の皆様にご心からお見舞ひを申し上げます。

そうした中、大雪で倒壊したビニールハウスについては、福井県とJAグループが協力し再建に向けて無利子の農業経営支援資金の貸し付けや、施設再建の修繕に係る費用の補助率を引き上げるなど、国の支援制度を活用しながら県独自の支援策を検討しているということでござひしますので、町といたしましても、県とともに再建費用に対する国の直接的な補助を要請しているところであります。

また、今回の大雪で道路除雪やひとり暮らし、高齢者世帯対策、公共交通機関やライフライン確保対策など、さまざまな課題が見つかりました。今後、こうした課題をつぶさに検証し、除雪力の強化はもちろんのこと、県や町ができること、区や地域の人に支援をいただくこと、また個人の協力をお願いしなければならないことなどを仕分けながら、今後の対策に生かしてまいりたいと考えています。

一方、国への要望についてですが、2月21日には西川福井県知事を初め、また県会議長と10市町の首長が、私も一緒に参りましたが、10市町の首長が上京し、内閣府や国土交通省など関係省庁に対して財政負担や被害に対する支援、除雪体制を抜本的に強化していただくよう要請をいたしました。

また、2月24日の小此木内閣防災担当大臣ほか、関係省庁の政府調査団や3月5日の参議院災害対策特別委員会調査団の現地調査が行われた際に、県と一緒に調査団に対し雪害対策について要望させていただきました。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） 今の本当に支援とか、また予算についても、国とかにお願い

いたした活動、ありがとうございます。

また、今雪が消えてきますと、道路等とか花壇、ポールとかがすごく傷んできておりますね。今後、また修理がすごく出てくるかなと思います。その点もなるべく早く、今年国体がございますので、なるべく早く道路の修繕に努めていただけたらと思いますので、また県道については県とか、国道については国とかいろいろあると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

次に平成30年度の予算について町長にお伺いいたします。

越前町の人口も2月1日現在2万2,000人を切り、2万1,980人となりました。この現実の中、第二次越前町総合振興計画の中で、地域産業の振興と担い手の育成、雇用機会の創出と就業環境の支援、空き家利活用による定住人口の増加、新たな地域公共交通の仕組みづくりという施策をするというのが記載されています。

今回の予算で町長が所信のご挨拶の中で3つほど目標を言われていたと思うんですけども、子供の支援について頑張りますよと、次、国体について予算つけますと、あとは庁舎の件についてやるという、この3つの目標で今回は予算立てをされたということをやられているんですが、今後のことを考えますと、人口減少に対してもう少し重点的な施策をしないと、越前町というのが発展していかないと思いますので、この点について町長として今年の中でどういうふうに検討するというんですか、考えているのか、ちょっとご意見をいただきたいと思います。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、田中議員の質問にお答えいたします。

我が国では本格的な人口減少時代に突入しており、長期的な人口推計結果から将来の存続が危ぶまれる自治体も出てきています。

本町では、平成26年に施行された、まち・ひと・しごと創生法を受けて、平成27年10月越前町人口ビジョン及び総合戦略を策定し、将来的な人口減少を見据えたまちづくりをスタートしました。平成30年度予算では、予算の編成方針を越前町の未来の展望を確立する予算と定め、地方交付税縮減による緊縮財政と人口減少に伴う地方活力の減退に対応する予算を目指しました。

具体的な施策を申し上げますと、1点目の地域産業の振興と担い手育成対策として、農林水産業では、従来の事業を継承することとし、新たに園芸作物の特産化を推進するため、野菜の集出荷予冷施設の建設に対する補助金を計上しました。また、地域おこし協力隊として、原木しいたけ栽培の応援してくれる人を全国募集いたします。地域産業の振興としましては、越前焼振興事業を通して、越前焼のMy茶碗利用促進や、町内飲食店、学校給食での越前焼導入促進、技能者の育成などを計画しております。また、古窯博物館の周辺整備やエントランス付近の用地、建物の購入費も計上いたしました。担い手の育成としては、就業フェアでの人材募集、UIJターン者や県内大学卒業者への地元就職奨励金の交付等を継続いたします。

2点目の雇用機会の創出と就労環境支援対策としても、おもてなし商業エリアの形成を図るため、店舗の改修や新築に対し支援するとともに、空き店舗を活用した新規出店に対して改修費や運営費を助成する補助金を計上いたしました。また、起業、創業支援のため町内に事業所を開設した事業者にも奨励金を交付いたします。

3点目の空き家利活用による定住人口増加につきましては、モハーजू・ラフーラの、移住二地域居住体験施設を活用し、田舎暮らしを体験することで、移住、

定住への理解を深める事業を継続展開します。また、新たに庁舎内に、若者移住・定住促進プロジェクトチームを設置し、定住のためのサポート体制を充実させるとともに、ふるさと回帰フェアやふくい移住・就職フェアに出展し、移住希望者の誘致を図ることにしています。さらに、空き家住まい支援事業によりU I J ターン者や子育て世帯の、空き家の購入やリフォームを支援します。

4点目の新たな地域公共交通の仕組みづくりといたしましては、自家用交通手段を持たない人には必需品となった、コミュニティバス、デマンドバスの運行を継続し、生活交通路線維持支援事業を継続いたします。また、今後の町営バスへの、乗合タクシーやカーシェアの導入に向け、本町に一番適合した運行形態を構築するため、再編調査と運行計画を策定する委託料を計上いたしました。

最後に、観光立町を目指した観光産業の育成につきましては、昨年3月に策定した交流拠点施設再整備基本構想に基づき、均衡ある整備を行っていきたく考えています。その手始めとして、劔神社周辺の再整備を進めており、30年度もまちづくりミーティング等を開催し、地域の人と一緒に再整備の方針を固めていきたくと思っています。他にも、4地区の祭りの開催に係る補助金や、観光施設の適切な改修・維持管理経費を計上いたしました。また、価値ある景観を保全する取り組みを行い、観光資源として活用していきたく考えます。その一つである、越前水仙の群生地につきまして、重要文化的景観の指定を目指し、県の保存対象調査に対する負担金を計上しています。

私としましては、人口減少に歯どめをかける施策は、堅実な施策を長く継続することが必要だと思っています。そして、現在住んでいる人が、住みやすいまちだと感じ、都会の人が、素敵なまちだと思っただけけるよう、地道な政策を続けていきたく考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。田中議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（北島忠幸君） 田中君。

○6番（田中太左エ門君） 大変丁寧なご回答、ありがとうございます。

自分も思うのですが、やはり人口減少については、長く続けられて、町民が全員が住みやすい町だという自信を持っている、誇れる町にしていただければありがたいと思います。

その点で前回の質問でも言わせていただいたんですが、地域の人づくりが一番大切だと思いますので、そういうような面に少しでも力を入れていただければ、限界集落が10年後には過半数以上になるという時代になっておりますので、そういう中で地域が活性化するような施策を今一度また検討していただければと思います。

一般質問を終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これで、田中太左エ門君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、南ゆかり君。

2番（南ゆかり君） 登壇

○2番（南ゆかり君） よろしくお願ひします。

私もまず、このたびの豪雪で昼夜を問わず対応していただいた越前町業者の皆様
に心から御礼申し上げます。町民の皆様もそれぞれに大変なご苦勞があったこと
と思います。被災された方々の速やかな復旧、ご回復をお祈りいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。

本日は手話通訳者が傍聴席で通訳されておりますので、答弁される方もゆっくり
お話しくさるようよろしくお願ひいたします。

越前町での聴覚障害者への対応と手話の普及等について質問させていただきます。
まず、越前町庁舎での対応についてお伺ひいたします。

ことし、福井県2月定例県議会で、福井県手話言語条例が議員提案されました。
3月に可決される見込みだそうです。手話言語条例とは、手話を言語として認め、
手話が日常的に使える、ろう者とろう者以外の者が共生できる社会を目指すため、
2013年10月鳥取県で初めて成立しました。

全日本ろうあ連盟のホームページ、手話言語条例マップによりますと、2013
年10月から2018年3月現在までに日本国内の16県100市12町の計1
28自治体が条例を成立させました。最近では2月16日、石川県手話条例が成
立し、全国各地で聴覚障害者への認識や理解、意思疎通支援事業の取り組み、福
祉への意識が高まっています。

福井県内の市町でも庁舎の窓口でタブレットを活用し、手話通訳を設置してい
ない部署に聴覚障害者が来庁されたとき、通信アプリで設置部署とつなぐことによ
り、手話通訳を交えてコミュニケーションをとる対応をしている市町があります。

実際に私は見学に行きましたが、アプリを利用し、画面で筆談したり、スカイプ
のアプリで遠隔手話をしているそうです。離れた建物でも違う階でも同じように
お客様とコミュニケーションがとれるので、とても便利になったと職員さんもお
っしゃっていました。

ただし、この方法ですと、庁舎内に中級レベル以上の通訳者を設置するとい
うことが条件になります。越前町には聴覚機能で身体障害者手帳を持っておられる方
は現在117人ほど、等級1級から6級まであり、程度はさまざまですが、手話
を使って生活している方も数多くおられます。越前町庁舎の窓口でタブレットと
通訳者の設置を導入し、聴覚障害者が積極的に社会参加できるよう環境を整えて
いただきたいと思うのですが、町長の所見をお伺ひいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、南議員の質問にお答えいたします。

議員がご質問の中で述べられましたように、今年、福井県2月定例県議会で福井
県手話言語条例が議員提案されました。この条例の基本理念におきましては、手
話の普及等は、ろうあ者の意思疎通を行う権利及び意思疎通のための手段につ
いての選択の機会を尊重し、全ての県民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共
生することを基本として行わなければならないとされています。県は、基本理念
に対する県民の理解の促進、手話の普及等に当たっては、市町と連携協力を図る

よう努めるものとするかとされています。

このような中で、現在、越前町では、聴覚障害者などの障害のある方々の対応につきましては、平成28年に施行された障害者差別解消法に基づき、職員対応要領を定め、筆談やコミュニケーションボードなども利用するとともに、簡単な手話ができる職員が意思疎通を行うことで、ろうあ者や聴覚障害者の方々への配慮に努めております。

議員ご提案のタブレット端末の導入につきましては、意思疎通の支援のため、さまざまなプログラムが開発され、聴覚障害者の方々のコミュニケーション手段として大変有効であると思っております。

福井県手話条例では、手話の普及等に当たっては、県と市町が連携協力を図るよう努めるものとするかとされていますので、この趣旨も踏まえ、聴覚障害者の方々の実情や要望をお伺いしながら、タブレット端末の導入に取り組んでまいりたいと思っております。

また、手話通訳ができる人材が不足している現状におきまして、町では現在、聴覚障害者の方々が公的機関や医療機関、事業所などへ赴くことが必要不可欠な場合において適当な付添いが得られないため、円滑な意思の疎通を図る上で支障がある場合に、手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣し、意思伝達の手段を確保する意思疎通支援事業や聴覚障害者の方々と意思の疎通ができるよう、町民の方々、事業所の職員や役場の職員に手話奉仕員になってもらうための手話奉仕員養成研修事業を実施しています。

これらの事業を積極的に利用し、今後も、意思疎通支援事業につきましては、ろうあ者や聴覚障害者の方々に積極的な利用をご案内させていただきますとともに、手話奉仕員養成研修事業につきましては、より多くの町民の方々、事務所の職員や役場の職員に研修を受講していただくことで、手話奉仕員の養成に取り組み、手話通訳者の人材育成につなげてまいりたいと存じますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（北島忠幸君） 南君。

○2番（南ゆかり君） ご答弁、ありがとうございます。

市町村が実施する手話奉仕員は、入門編、基礎編レベルです。あくまでボランティアとして活動し、聴覚障害者の生命や権利にかかわる通訳業務は担うべきではないとされています。庁舎に来る方のニーズに応えるには、中級レベルの通訳者が必要とのことですが、これは越前町だけの問題ではないのですが、通訳ができる人材が不足しているのが現状です。

第三次越前町障害者計画では、地域生活の拠点の整備として、地域の体制づくり、専門性のある人材の確保、養成、サービス利用のコーディネート機能等とありますので、手話奉仕員養成講座により今後も手話の普及啓発と、手話奉仕員の確保、手話通訳者の育成をお願いいたします。

また、今はIT会社による福祉サービスも大変充実しております。例えば、庁舎内に手話通訳者がいなくても、タブレット型端末テレビ、電話機能を通じて手話通訳センターに常駐する手話通訳者が画面越しに手話通訳を行い、コミュニケーションをとるシステムです。大企業や各地の庁舎、公共施設で導入されているそうなので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、続いてもう一つ。今度は織田病院の取り組みについて質問させていただきます。お願いいたします。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、織田病院での対応につきましてお答えをいたします。

聴覚障害者の方々が織田病院に来院されたときに、今現在もさせていただいております対応でございますけれども、まずは耳元で大きな声で話すということです。それから、筆談、それから、ジェスチャーとか、それからもう一つは、そういうような備品がございまして、こういうような助聴器、こういったものも有効に活用させていただきながら対応をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

病院に行くときは、急な発熱、けがしたとき、具合が悪いときなど、誰しも苦痛ですね。そういう状況で、聴覚障害者の方はまず自分と医者との意思疎通の方法を考えなければなりません。手話通訳できる家族が不在のときは、帰ってくるまで待ったり、夫婦ともに聴覚障害者、さまざまにおられるようですが、いずれも急に手話通訳者の派遣の依頼をしても、すぐに見つからなかったり、時間がかかったりします。病気のときに病院に向かっても、長い間待合で待たされて、番号を呼ばれても気づかなかつたりと、聴者には想像ができないほどの苦勞がたくさんおありになるそうです。

聴覚障害者にとって手話通訳者は心のよりどころです。医療の手話はときとして命にかかわることがあります。非常に重要かつ必需で、手話技術を要します。資格を持った手話通訳者に伝えてもらえば、安心して病院を利用することができます。織田病院で通訳者の設置やITを使って遠隔手話通訳サービスなど、聴覚障害者への対応に取り組んでいただきたいと思いますけれども、ご見解はいかがでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えいたします。

織田病院での聴覚障害者の方に対します対応でございますけれども、ご承知のとおり、織田病院につきましては、地域医療振興協会が指定管理者として経営しておりますので、今後町と地域医療振興協会との間で十分な協議をいたしまして、対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

越前町障害者計画では、障害のある人が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、必要な機能を有する地域生活のための拠点整備に取り組みますと掲げてあります。また、第三次越前町障害者計画の施策の展開の中に、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進があります。聴覚障害者の方が病院に行きたいとき、すぐに行けるような設備をこれからよろしく願いいたします。

では続いて、これからの教育についてお伺いいたします。

越前町の子供たちは、学力、体力ともにレベルが高く、落ち着きがあり、礼儀正しく、思いやりがあります。これは、ひとえに各家庭や地域環境、教育の賜物だと私は思います。私は、越前町の子供たちを大変誇りに思っています。そして、将来どのような大人に育つのか楽しみでもあります。

今、不安定な世の中を大人でも心配するくらいですから、子供たちも敏感にそれを感じ取っていることでしょう。5年先、10年先の社会がどれほど変化してい

るのか、まだ誰もはっきりと予想できませんが、子供のころのよき経験は確実に将来、力を与え、人生での苦境のときに助けをくださると思います。

その中で、助け合い、支え合いの福祉の心を育むということは、人間力をつける重要な要素だと考えます。今現在、越前町は学校教育の一環として、福祉体験、高齢者や障害者との交流などを実施されており、とても素晴らしいことだと感謝いたしております。

今後はどのような取り組みをしていくのか教えてください。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） それでは、南議員のご質問にお答えいたします。

今、学校ではさまざまな福祉学習、体験、交流などを踏まえて、福祉学習をしております。その中で、特に手話に関しまして申し上げますと、町内の3つの小学校と1つの中学校で手話に関する活動をしております。その小学校では、社会福祉協議会や町内の施設から講師を招いたり、動画を見たりしながら手話を学び、そして学習発表会で歌に手話をつけて発表しております。また、中学校でも手話サークルの方を講師として招きまして、手話体験やお話を聞いて理解を深めております。また、来年度から小学校の特別の教科となる道徳の教科書の一部に、例えば、「うれしい」、「私とあなたは友達です」、「わかりました」などと簡単な手話が紹介されております。

さまざまな教科や活動の中で学ぶ機会も多くあります。手話への理解と普及は、社会全体で取り組むことが大切ですが、子供たちの未来の担い手である子供たちの将来を見据え、学校の中に新たな取り組みをどのように入れていくかというのは、学校の実情と、そして県の動向を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後も家庭と地域とともに、子供たちに人の痛みのわかる思いやりの心を育んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 南君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

今も越前町の教育は大変素晴らしいです。これから、多様化、グローバル化していく社会の流れの中で、学力、体力はもちろんですが、人間力も育てていかねばなりません。多種多様な人々を認め、受け入れ、困った人を助け、自分もときに助けられ、共生していく力が求められます。

日本語の言語として認められた手話も、子供たちの好きな遊びの中に取り入れたり、実際に手話通訳している場を見る機会をつくる、朝の会、レクリエーションなどで楽しく簡単な挨拶を毎日取り入れる、長い目で見た福祉計画の中に、手話が浸透していくような取り組みをしていただきたいと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 先ほど申し上げましたが、今現在の取り組み、そして新たな取り組みにつきましては、いろいろ実情を踏まえて、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（北島忠幸君） 南君。

○2番（南ゆかり君） ありがとうございます。

手話で挨拶ができる、簡単な会話ができる、このことが子供たちに福祉への関心、きっかけとなり、自信につながると思います。

越前町独自の取り組みをこれからも期待しています。

ありがとうございます。私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（北島忠幸君） これで、南ゆかり君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、午後1時から全員協議会を開催しますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

散会 午前11時30分